

4月27日から5月6日までの 10連休における外来診療について

下記のとおり10連休における外来診療については
全て休診となります。

4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日
休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診

ご理解とご協力をお願い致します。